

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月26日
【届出者の氏名又は名称】	合同会社FMDI
【届出者の住所又は所在地】	東京都港区北青山二丁目5番1号
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山二丁目5番1号
【電話番号】	03-3497-2669
【事務連絡者氏名】	職務執行者 平松 和高
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	合同会社FMDI (東京都港区北青山二丁目5番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、合同会社FMDIをいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、伊藤忠食品株式会社をいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注6) 本書中の「本公開買付け」とは、本書の提出に係る公開買付けをいいます。

1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年2月26日付で提出した公開買付届出書(2026年3月17日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じです。)につきまして、公開買付者が、2026年3月26日付で、対象者の株主である株式会社日清製粉ウェルナ、ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社、キッコーマン株式会社、サッポロビール株式会社、サントリー株式会社、日清食品ホールディングス株式会社、株式会社Mizkan、宝酒造株式会社、理研ビタミン株式会社、東洋水産株式会社、株式会社ヨークベニマル、サントリーフーズ株式会社、ヤマキ株式会社及びイカリソース株式会社との間で、その所有する対象者株式のすべてについて、本公開買付けに応募しかつこれを撤回しない旨の応募契約を締結したこと、対象者の株主である株式会社みずほ銀行との間で、その退職給付信託に拠出している対象者株式のすべてについて、本公開買付けへの応募を指図しかつこれを撤回する指図をしない旨の応募契約を締結したこと、並びに、対象者の株主である伊藤忠テクノソリューションズ株式会社、伊藤忠食糧株式会社、テーブルマーク株式会社、旭松食品株式会社、公益財団法人伊藤忠兵衛基金、株式会社大森屋、伊藤忠ロジスティクス株式会社、江崎グリコ株式会社、エバラ食品工業株式会社、キング醸造株式会社、株式会社真誠及びヤマモリ株式会社との間で、その所有する対象者株式のすべてについて、本公開買付けに応募しかつこれを撤回しない旨を電子メールで合意したことに伴い、記載事項の一部に訂正すべき事由が生じたので、これを訂正するため、法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものです。

2【訂正事項】

第1 公開買付要項

3 買付け等の目的

(1) 本公開買付けの概要

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程、並びに本公開買付け後の経営方針

本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程

(3) 本公開買付けに係る重要な合意に関する事項

3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

公開買付届出書

第1【公開買付要項】

3【買付け等の目的】

- (1) 本公開買付けの概要
-
- (訂正前)

<前略>

公開買付者は、本公開買付けが成立したものの、本公開買付けにより対象者株式のすべて（ただし、伊藤忠商事が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後、下記「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載のとおり、本公開買付けにおいて対象者の株主を公開買付者らのみとするための一連の手続（以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）を実施することを予定しております。

また、対象者が2026年2月25日に公表した「親会社である伊藤忠商事株式会社の子会社である合同会社FMDIによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」（以下「対象者プレスリリース」といいます。）によれば、対象者は、2026年2月25日開催の対象者取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の意見を表明するとともに、対象者の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議を行ったとのことです。

その後、公開買付者は、本公開買付けが開始された2026年2月26日以降、対象者の株主であるアサヒビール株式会社（所有株式数：296,500株、所有割合：2.34%）、はごろもフーズ株式会社（所有株式数：87,100株、所有割合：0.69%）、森永製菓株式会社（所有株式数：37,510株、所有割合：0.30%）、Umios株式会社（所有株式数：30,650株、所有割合：0.24%）、エスピー食品株式会社（所有株式数：24,965株、所有割合：0.20%）、株式会社明治（所有株式数：20,315株、所有割合：0.16%）、キューピー株式会社（所有株式数：20,000株、所有割合：0.16%）、日清オイリオグループ株式会社（所有株式数：20,000株、所有割合：0.16%）、株式会社ニッポン（所有株式数：20,000株、所有割合：0.16%）、ネスレ日本株式会社（所有株式数：20,000株、所有割合：0.16%）、月桂冠株式会社（所有株式数：15,300株、所有割合：0.12%）、アサヒ飲料株式会社（所有株式数：12,000株、所有割合：0.09%）、大関株式会社（所有株式数：10,000株、所有割合：0.08%）、辰馬本家酒造株式会社（所有株式数：10,000株、所有割合：0.08%）、白鶴酒造株式会社（所有株式数：10,000株、所有割合：0.08%）、ブルドックソース株式会社（所有株式数：10,000株、所有割合：0.08%）、三井住友信託銀行株式会社（所有株式数：10,000株、所有割合：0.08%）及びユアサ・フナシヨク株式会社（所有株式数：10,000株、所有割合：0.08%）（以下、これらを総称して「本応募契約締結株主」といいます。）に本公開買付けへの応募の打診を行い、本応募契約締結株主における検討を経て、その所有する対象者株式のすべてを本公開買付けに応募する旨の意向を確認したため、2026年3月17日、本応募契約締結株主との間で、その所有する対象者株式のすべてについて、本公開買付けに応募しかつこれを撤回しない旨の契約（以下「本応募契約」といいます。）をそれぞれ締結いたしました。また、アサヒビール株式会社とは、アサヒビール株式会社との間の本応募契約において、アサヒビール株式会社が三井住友信託銀行株式会社を受託者とする退職給付信託に拠出している対象者株式（所有株式数：815,000株、所有割合：6.42%）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行名義。以下「本退職給付信託口株式」といいます。）のすべてについて、本公開買付けへの応募を指図しかつこれを撤回する指図をしないことに合意しております。本応募契約の詳細については、下記「(3) 本公開買付けに係る重要な合意に関する事項」をご参照ください。

No.	株主名	所有株式数（株）	所有割合（%）
1	アサヒビール株式会社（含退職給付信託口）	1,111,500株	8.76%
2	はごろもフーズ株式会社	87,100株	0.69%
3	森永製菓株式会社	37,510株	0.30%
4	Umios株式会社	30,650株	0.24%
5	エスピー食品株式会社	24,965株	0.20%
6	株式会社明治	20,315株	0.16%
7	キューピー株式会社	20,000株	0.16%
8	日清オイリオグループ株式会社	20,000株	0.16%
9	株式会社ニッポン	20,000株	0.16%

No.	株主名	所有株式数(株)	所有割合(%)
10	ネスレ日本株式会社	20,000株	0.16%
11	月桂冠株式会社	15,300株	0.12%
12	アサヒ飲料株式会社	12,000株	0.09%
13	大関株式会社	10,000株	0.08%
14	辰馬本家酒造株式会社	10,000株	0.08%
15	白鶴酒造株式会社	10,000株	0.08%
16	ブルドックソース株式会社	10,000株	0.08%
17	三井住友信託銀行株式会社	10,000株	0.08%
18	ユアサ・フナシヨク株式会社	10,000株	0.08%
合計		1,479,340株	11.66%

対象者の意思決定の詳細については、対象者プレスリリース並びに下記「(2)本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程並びに本公開買付け後の経営方針」の「対象者における意思決定の過程及び理由」をご参照ください。

<後略>

(訂正後)

<前略>

公開買付者は、本公開買付けが成立したものの、本公開買付けにより対象者株式のすべて(ただし、伊藤忠商事が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。)を取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後、下記「(5)本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載のとおり、本公開買付けにおいて対象者の株主を公開買付者らのみとするための一連の手続(以下「本スクイーズアウト手続」といいます。)を実施することを予定しております。

また、対象者が2026年2月25日に公表した「親会社である伊藤忠商事株式会社の子会社である合同会社FMDIによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」(以下「対象者プレスリリース」といいます。)によれば、対象者は、2026年2月25日開催の対象者取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の意見を表明するとともに、対象者の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議を行ったとのこととです。

その後、公開買付者は、本公開買付けが開始された2026年2月26日以降、対象者の株主であるアサヒビール株式会社(所有株式数:296,500株、所有割合:2.34%)、はごろもフーズ株式会社(所有株式数:87,100株、所有割合:0.69%)、森永製菓株式会社(所有株式数:37,510株、所有割合:0.30%)、Umios株式会社(所有株式数:30,650株、所有割合:0.24%)、エスピー食品株式会社(所有株式数:24,965株、所有割合:0.20%)、株式会社明治(所有株式数:20,315株、所有割合:0.16%)、キューピー株式会社(所有株式数:20,000株、所有割合:0.16%)、日清オイリオグループ株式会社(所有株式数:20,000株、所有割合:0.16%)、株式会社ニッポン(所有株式数:20,000株、所有割合:0.16%)、ネスレ日本株式会社(所有株式数:20,000株、所有割合:0.16%)、月桂冠株式会社(所有株式数:15,300株、所有割合:0.12%)、アサヒ飲料株式会社(所有株式数:12,000株、所有割合:0.09%)、大関株式会社(所有株式数:10,000株、所有割合:0.08%)、辰馬本家酒造株式会社(所有株式数:10,000株、所有割合:0.08%)、白鶴酒造株式会社(所有株式数:10,000株、所有割合:0.08%)、ブルドックソース株式会社(所有株式数:10,000株、所有割合:0.08%)、三井住友信託銀行株式会社(所有株式数:10,000株、所有割合:0.08%)及びユアサ・フナシヨク株式会社(所有株式数:10,000株、所有割合:0.08%)(以下、これらを総称して「本応募契約締結株主(2026年3月17日)」)といいます。)に本公開買付けへの応募の打診を行い、本応募契約締結株主(2026年3月17日)における検討を経て、その所有する対象者株式のすべてを本公開買付けに応募する旨の意向を確認したため、2026年3月17日、本応募契約締結株主(2026年3月17日)との間で、その所有する対象者株式のすべてについて、本公開買付けに応募しかつこれを撤回しない旨の契約(以下「本応募契約(2026年3月17日)」)といいます。)をそれぞれ締結いたしました。また、アサヒビール株式会社とは、アサヒビール株式会社との間の本応募契約(2026年3月17日)において、アサヒビール株式会社が三井住友信託銀行株式会社を受託者とする退職給付信託に拠出している対象者株式(所有株式数:815,000株、所有割合:6.42%)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行名義。以下「本退職給付信託口株式(アサヒビール)」)といいます。)のすべてについて、本公開買付けへの応募を指図しかつこれを撤回する指図をしないことに合意しております。

加えて、公開買付者は、本公開買付けが開始された2026年2月26日以降、対象者の株主である株式会社日清製粉ウエルナ(所有株式数:20,425株、所有割合:0.16%)、ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社(所有株式数:20,100株、所有割合:0.16%)、キッコーマン株式会社(所有株式数:20,000株、所有割合:0.16%)、サッポロビール株式会社(所有株式数:20,000株、所有割合:0.16%)、サントリー株式会社(所有株式数:20,000株、所有割合:0.16%)、日清食品ホールディングス株式会社(所有株式数:20,000株、所有割合:0.16%)、株式会社Mizkan(所有株式数:20,000株、所有割合:0.16%)、宝酒造株式会社(所有株式数:10,000株、所有割合:0.08%)、理研ビタミン株式会社(所有株式数:10,000株、所有割合:0.08%)、東洋水産株式会社(所有株式数:5,810株、所有割合:0.05%)、株式会社ヨークベニマル(所有株式数:5,000株、所有割合:0.04%)、サントリーフーズ株式会社(所有株式数:2,000株、所有割合:0.02%)、ヤマキ株式会社(所有株式数:2,000株、所有割合:0.02%)及びイカリソース株式会社(所有株式数:100株、所有割合:0.00%)(以下、これらを総称して「本応募契約締結株主(2026年3月26日)」)といひ、本応募契約締結株主(2026年3月17日)及び本応募契約締結株主(2026年3月26日)を総称して「本応募契約(取引先)締結株主」といいます。)に本公開買付けへの応募の打診を行い、本応募契約締結株主(2026年3月26日)における検討を経て、その所有する対象者株式のすべてを本公開買付けに応募する旨の意向を確認したため、2026年3月26日、本応募契約締結株主(2026年3月26日)との間で、その所有する対象者株式のすべてについて、本公開買付けに応募しかつこれを撤回しない旨の契約(以下「本応募契約(2026年3月26日)」)といひ、本応募契約(2026年3月17日)及び本応募契約(2026年3月26日)を総称して「本応募契約(取引先)」といひます。)をそれぞれ締結いたしました。また、公開買付者は、本公開買付けが開始された2026年2月26日以降、対象者の株主である株式会社みずほ銀行(所有株式数:127,300株、所有割合:1.00%)(以下、本応募契約(取引先)締結株主及び株式会社みずほ銀行を総称して「本応募契約締結株主」といいます。)に本公開買付けへの応募の打診を行い、株式会社みずほ銀行における検討を経て、株式会社みずほ銀行がみずほ信託銀行株式会社を受託者とする退職給付信託に拠出している対象者株式(所有株式数:127,300株、所有割合:1.00%)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行名義。以下「本退職給付信託口株式(みずほ銀行)」)といひます。)のすべてについて、本公開買付けへの応募を指図しかつこれを撤回する指図を

しない旨の契約（以下「本応募契約（みずほ銀行）」といい、本応募契約（取引先）及び本応募契約（みずほ銀行）を総称して「本応募契約」といいます。）を締結いたしました。また、公開買付者は、本公開買付けが開始された2026年2月26日以降、対象者の株主である伊藤忠テクノソリューションズ株式会社（所有株式数：10,000株、所有割合：0.08%）、伊藤忠食糧株式会社（所有株式数：3,000株、所有割合：0.02%）、テーブルマーク株式会社（所有株式数：3,000株、所有割合：0.02%）、旭松食品株式会社（所有株式数：2,000株、所有割合：0.02%）、公益財団法人伊藤忠兵衛基金（所有株式数：2,000株、所有割合：0.02%）、株式会社大森屋（所有株式数：2,000株、所有割合：0.02%）、伊藤忠ロジスティクス株式会社（所有株式数：1,000株、所有割合：0.01%）、江崎グリコ株式会社（所有株式数：1,000株、所有割合：0.01%）、エバラ食品工業株式会社（所有株式数：1,000株、所有割合：0.01%）、キング醸造株式会社（所有株式数：1,000株、所有割合：0.01%）、株式会社真誠（所有株式数：1,000株、所有割合：0.01%）及びヤマモリ株式会社（所有株式数：1,000株、所有割合：0.01%）（以下、これらを総称して「本応募合意株主」といいます。）に本公開買付けへの応募の打診を行い、本応募合意株主による検討を経て、その所有する対象者株式のすべてを本公開買付けに応募する旨の意向を確認したため、2026年3月26日、本応募合意株主との間で、その所有する対象者株式のすべてについて、本公開買付けに応募しかつこれを撤回しない旨を、電子メールでそれぞれ合意（以下「本応募合意」といいます。）いたしました。

本応募契約及び本応募合意の詳細については、下記「(3)本公開買付けに係る重要な合意に関する事項」をご参照ください。これに伴い、2026年3月26日時点で、買付予定数の下限（1,801,900株（所有割合：14.20%））を上回る合計1,810,075株（所有割合：14.27%）の本応募契約の締結及び応募の合意が得られております。

No.	株主名	所有株式数（株）	所有割合（%）
1	アサヒビール株式会社（含退職給付信託口）	1,111,500株	8.76%
2	株式会社みずほ銀行（退職給付信託口）	127,300株	1.00%
3	はごろもフーズ株式会社	87,100株	0.69%
4	森永製菓株式会社	37,510株	0.30%
5	Umios株式会社	30,650株	0.24%
6	エスピー食品株式会社	24,965株	0.20%
7	株式会社日清製粉ウェルナ	20,425株	0.16%
8	株式会社明治	20,315株	0.16%
9	ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社	20,100株	0.16%
10	キッコーマン株式会社	20,000株	0.16%
11	キューピー株式会社	20,000株	0.16%
12	サッポロビール株式会社	20,000株	0.16%
13	サントリー株式会社	20,000株	0.16%
14	日清オイリオグループ株式会社	20,000株	0.16%
15	日清食品ホールディングス株式会社	20,000株	0.16%
16	株式会社ニッポン	20,000株	0.16%
17	ネスレ日本株式会社	20,000株	0.16%
18	株式会社Mizkan	20,000株	0.16%
19	月桂冠株式会社	15,300株	0.12%
20	アサヒ飲料株式会社	12,000株	0.09%

No.	株主名	所有株式数(株)	所有割合(%)
21	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	10,000株	0.08%
22	大関株式会社	10,000株	0.08%
23	宝酒造株式会社	10,000株	0.08%
24	辰馬本家酒造株式会社	10,000株	0.08%
25	白鶴酒造株式会社	10,000株	0.08%
26	ブルドックソース株式会社	10,000株	0.08%
27	三井住友信託銀行株式会社	10,000株	0.08%
28	ユアサ・フナシヨク株式会社	10,000株	0.08%
29	理研ビタミン株式会社	10,000株	0.08%
30	東洋水産株式会社	5,810株	0.05%
31	株式会社ヨークベニマル	5,000株	0.04%
32	伊藤忠食糧株式会社	3,000株	0.02%
33	テーブルマーク株式会社	3,000株	0.02%
34	旭松食品株式会社	2,000株	0.02%
35	公益財団法人伊藤忠兵衛基金	2,000株	0.02%
36	株式会社大森屋	2,000株	0.02%
37	サントリーフーズ株式会社	2,000株	0.02%
38	ヤマキ株式会社	2,000株	0.02%
39	伊藤忠ロジスティクス株式会社	1,000株	0.01%
40	江崎グリコ株式会社	1,000株	0.01%
41	エバラ食品工業株式会社	1,000株	0.01%
42	キング醸造株式会社	1,000株	0.01%
43	株式会社真誠	1,000株	0.01%
44	ヤマモリ株式会社	1,000株	0.01%
45	イカリソース株式会社	100株	0.00%
合計		1,810,075株	14.27%

対象者の意思決定の詳細については、対象者プレスリリース並びに下記「(2)本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程並びに本公開買付け後の経営方針」の「対象者における意思決定の過程及び理由」をご参照ください。

< 後略 >

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程、並びに本公開買付け後の経営方針

本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程

(訂正前)

<前略>

以上の経緯の下で、伊藤忠商事は、対象者の株主を公開買付者らのみとして対象者株式を非公開化することが伊藤忠商事グループ全体の企業価値向上に資するとの結論に至り、公開買付者らは、2026年2月25日に、本取引の一環として、本公開買付価格を13,000円として、本公開買付けの実施を決定いたしました。

なお、公開買付者らは、本公開買付けの成立後、非公開化した対象者の資本構成や運営体制に関して幅広い選択肢を視野に入れて検討するため、公開買付者が買付主体となって本公開買付けを行うことにいたしました。なお、今後の対象者の資本構成や伊藤忠商事及び公開買付者の対象者株式の所有割合は、現時点で未定ですが、本公開買付けの結果を踏まえて検討する予定です。

その後、公開買付者は、本公開買付けが開始された2026年2月26日以降、対象者の株主である本応募契約締結株主に本公開買付けへの応募の打診を行い、本応募契約締結株主における検討を経て、その所有する対象者株式のすべてを本公開買付けに応募する旨の意向を確認したため、本応募契約締結株主との間で、2026年3月17日付で本応募契約をそれぞれ締結いたしました。本応募契約の詳細については、下記「(3) 本公開買付けに係る重要な合意に関する事項」をご参照ください。

(訂正後)

<前略>

以上の経緯の下で、伊藤忠商事は、対象者の株主を公開買付者らのみとして対象者株式を非公開化することが伊藤忠商事グループ全体の企業価値向上に資するとの結論に至り、公開買付者らは、2026年2月25日に、本取引の一環として、本公開買付価格を13,000円として、本公開買付けの実施を決定いたしました。

なお、公開買付者らは、本公開買付けの成立後、非公開化した対象者の資本構成や運営体制に関して幅広い選択肢を視野に入れて検討するため、公開買付者が買付主体となって本公開買付けを行うことにいたしました。なお、今後の対象者の資本構成や伊藤忠商事及び公開買付者の対象者株式の所有割合は、現時点で未定ですが、本公開買付けの結果を踏まえて検討する予定です。

その後、公開買付者は、本公開買付けが開始された2026年2月26日以降、対象者の株主である本応募契約締結株主に本公開買付けへの応募の打診を行い、本応募契約締結株主における検討を経て、その所有する対象者株式のすべてを本公開買付けに応募する旨の意向を確認したため、本応募契約締結株主(2026年3月17日)との間で、2026年3月17日付で本応募契約(2026年3月17日)を、本応募契約締結株主(2026年3月26日)との間で、2026年3月26日付で本応募契約(2026年3月26日)を、株式会社みずほ銀行との間で、2026年3月26日付で本応募契約(みずほ銀行)を、それぞれ締結いたしました。また、公開買付者は、本公開買付けが開始された2026年2月26日以降、対象者の株主である本応募合意株主に対して、本公開買付けへの応募の打診を行い、本応募合意株主による検討を経て、その所有する対象者株式のすべてを本公開買付けに応募する旨の意向を確認したため、2026年3月26日、本応募合意株主との間で、電子メールで本応募合意をそれぞれ行いました。本応募契約及び本応募合意の詳細については、下記「(3) 本公開買付けに係る重要な合意に関する事項」をご参照ください。

(3) 本公開買付けに係る重要な合意に関する事項

(訂正前)

本応募契約

公開買付者は、2026年3月17日付で、本応募契約締結株主との間で、本応募契約をそれぞれ締結し、本応募契約締結株主が所有する対象者株式のすべてについて、本公開買付けに応募しかつこれを撤回しない旨を合意しております。また、アサヒビール株式会社との間では、本応募契約において、本退職給付信託口株式のすべてについて、本公開買付けへの応募を指図しかつこれを撤回する指図をしないことに合意しております。また、公開買付者は、本応募契約において、以下の内容を合意しております。

- a) 本応募契約締結株主は、本応募契約の締結日以降、対象者の株主としての権利行使に際して、公開買付者の意思に反する行為を行わず、また、公開買付者の意思が適切に反映されるために必要な措置を執るものとされています。
- b) ()本公開買付けが撤回された場合、()本公開買付けが不成立となった場合又は()本応募契約締結株主及び公開買付者が本応募契約を終了させる旨を書面で合意した場合には、本応募契約は終了するとされています。

(訂正後)

本応募契約(取引先)

公開買付者は、2026年3月17日付で、本応募契約締結株主(2026年3月17日)との間で、また、2026年3月26日付で、本応募契約締結株主(2026年3月26日)との間で、本応募契約(取引先)をそれぞれ締結し、本応募契約(取引先)締結株主が所有する対象者株式のすべてについて、本公開買付けに応募しかつこれを撤回しない旨を合意しております。また、アサヒビール株式会社との間では、本応募契約(取引先)において、本退職給付信託口株式(アサヒビール)のすべてについて、本公開買付けへの応募を指図しかつこれを撤回する指図をしないことに合意しております。また、公開買付者は、本応募契約(取引先)において、以下の内容を合意しております。

- a) 本応募契約(取引先)締結株主は、本応募契約(取引先)の締結日以降、対象者の株主としての権利行使に際して、公開買付者の意思に反する行為を行わず、また、公開買付者の意思が適切に反映されるために必要な措置を執るものとされています。
- b) ()本公開買付けが撤回された場合、()本公開買付けが不成立となった場合又は()本応募契約(取引先)締結株主及び公開買付者が本応募契約(取引先)を終了させる旨を書面で合意した場合には、本応募契約(取引先)は終了するとされています。

本応募契約(みずほ銀行)

公開買付者は、2026年3月26日付で、株式会社みずほ銀行との間で、本応募契約(みずほ銀行)を締結し、本退職給付信託口株式(みずほ銀行)について、本公開買付けへの応募を指図しかつこれを撤回する指図をしない旨を合意しております。また、公開買付者は、本応募契約(みずほ銀行)において、以下の内容を合意しております。

- a) 公開買付期間の末日の3営業日前までに、本公開買付価格よりも高い公開買付価格による公開買付けが第三者により開始された場合(以下「第三者公開買付け」という。)、又は、株式会社みずほ銀行が第三者から本公開買付価格を上回る金額に相当する取得対価(金銭、株式その他種類を問わない。)による本退職給付信託口株式(みずほ銀行)の取得(公開買付け、組織再編その他方法を問わない。)に係る法的拘束力を有する真摯な提案(以下「対抗提案」という。)を受領した場合、株式会社みずほ銀行が本応募契約(みずほ銀行)を解除しないことが株式会社みずほ銀行の取締役の善管注意義務に違反する可能性が存在することが客観的かつ合理的に認められるときには、株式会社みずほ銀行は、事前に公開買付者と協議した上で、本公開買付けへの応募を撤回し、第三者公開買付けに応募する又は対抗提案に賛同するようみずほ信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行に指図することができるものとされています。
- b) ()本公開買付けが撤回された場合、()本公開買付けが不成立となった場合又は()株式会社みずほ銀行及び公開買付者が本応募契約(みずほ銀行)を終了させる旨を書面で合意した場合には、本応募契約(みずほ銀行)は終了するとされています。

本応募合意

公開買付者は、2026年3月26日付で、本応募合意株主との間で、電子メールにて、本応募合意株主が所有する対象者株式のすべてについて、本公開買付けに応募しかつこれを撤回しない旨をそれぞれ合意しております。